

【平成22年度～24年度】

# 長生地域農林業振興方針

～ 活気ある地域農林業を目指して ～



平成22年3月

長生農林振興センター

<表紙写真の説明>

スプレーストックの 収穫体験	施設トマトの 生育状況
内谷川地区の かんがい排水事業	小学校での 農業体験学習

## は じ め に

長生地域の農林業は、首都圏に位置する地理的有利性を活かし、温暖な気候や平坦な土地といった恵まれた環境のもと、農林業者の方々の高い技術と意欲に支えられ、米・野菜を基幹作物に、平成18年に189億円、県全体の4.7%の農業産出額を上げる農業地域となっています。

しかしながら、農林業を取り巻く情勢は、近年の世界的な経済の低迷、燃油、農業資材及び飼料価格の高騰、担い手の減少や高齢化、農林畜産物価格の低迷、食の安全・安心に対する消費者の要望の高まりへの対応など、産業の根幹に係る多くの課題を抱えております。

県では、平成22年度から中長期的視点に立ち県政運営の理念を掲げるものとして『千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」』を策定したところですが、この計画の中で、農林水産部では、「光輝く千葉の魅力発信（販売）」「農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進（生産・担い手）」「緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進（地域づくり）」を重点的な政策として位置づけ、これに関連する施策を重点的に実施することで、県民の「暮らし満足度日本一」を目指すこととしています。

一方、長生地域においても、県総合計画に基づき、地域農林業を取り巻く自然、地理的特性及び現状等を踏まえ、平成22年度から平成24年度までの3カ年間で取り組むべき課題を整理し、方向性・対応策を示す「長生地域農林業振興方針」を策定いたしました。

本振興方針では、『消費者に信頼される「長生（ながいき）ブランド」づくり』『担い手の育成と元気な産地づくり』『「農林業」をベースに人々が輝く地域づくり』の3つの基本目標の実現に向けて、主要施策を整理し、展開を図ることといたしました。

農林業者の方々をはじめ、市町村、地域の農林業関係機関・団体、さらには住民の皆様方と連携し、活気ある長生地域の農林業を目指して推進してまいります。

平成22年3月

長生農林振興センター  
所 長 河 野 義 雄